

県外から見附市を視察する方の

交通費を補助します

1世帯2人まで
一人あたり1万円



み つ け し

見附市移住希望者交通費補助金

補助額

1人あたり上限 10,000 円

※1世帯2人まで、実負担額の半額を補助

対象経費

現地視察のために使用した公共交通機関（JRなど）および高速道路の利用料のうち、次に掲げる額の合計額

- ・出発地から見附市内の最初の目的地までの交通費
- ・見附市内の最後の目的地から帰着地までの交通費

詳しくは市ホームページを
ご覧ください→



補助対象者

新潟県外在住の18歳以上で見附市への移住を検討している方

※ただし、採用試験やインターンシップに参加する人、就職・転職が決まっている人などは対象外

補助条件

- ・事前に、見附市や新潟県の移住相談窓口
に電話やメール等で相談すること
- ・移動日の1週間前までに書類を提出
- ・現地視察終了後、市が行うアンケート調査
にご協力いただくこと